

ご 案 内

事 業 者 様

平成30年1月

一般社団法人
磐田労働基準協会

平成30年度 「5トン未満のクレーン運転業務特別教育」の開催について

つり上げ荷重が5トン未満のクレーン運転(レッカー、トラッククレーン等移動式クレーンを除く)の業務については、労働安全衛生法第59条第3項によって特別教育を修了した者でなければならないことになっております。

このたび、当協会では下記のとおり特別教育を開催いたしますので、この機会に貴事業場の従事予定者を積極的に受講させていただきますようご案内いたします。

記

1. 講習日時及び会場

- (1) 学科： 5月10日(木)～11日(金)、実技： 5月13日(日)
(2) 学科： 7月19日(木)～20日(金)、実技： 7月22日(日)
(3) 学科： 11月 8日(木)～ 9日(金)、実技： 11月11日(日)
(4) 学科： 1月24日(木)～25日(金)、実技： 1月27日(日)

各回とも
1日目 9:00～16:30
2日目 9:00～12:10
3日目 8:30～12:30

【会場】 学科： 一般社団法人 磐田労働基準協会： 磐田市見付 2970-5
実技： ナンヨー(株)： 磐田市駒場 4820 (旧竜洋町)

※ 講習1日目と2日目は学科、3日目は実技を行います。
各日とも講習開始10分前までに会場に集合してください。

2. 講習の内容

学科： (1) クレーンに関する知識 (2) 原動機及び電気に関する知識
(3) クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 (4) 関係法令
実技： クレーンの運転、合図の方法

3. 受講料 (テキスト代、消費税を含む)

受講者1名につき、
当協会 会員事業場 15,660円、 非会員事業場 17,820円

4. 受講申込み方法

- (1) 右記申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて当協会にお申込下さい。引換えに受講券をお渡しします。なお、定員に達し次第締め切ります。
(2) テキストは、開催当日会場でお渡しします。
(3) 申込み後の取消しは、開催日の7日前までに連絡があった場合に限り受講料をお返しします。返金受取りの際は、受講券及び当協会宛での領収書を持参願います。
また、受講者の変更も開催日の7日前までに連絡願います。

注) この講習会は、日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応(理解、読み書き等)できる方を対象として受け付けています。

5. 修了証の交付 講習修了者には特別教育修了証を講習最終日に当日交付します。

6. 携行品

学 科： 受講券、筆記具、昼食(1日目のみ希望者には斡旋いたします。)
実 技： テキスト、受講券、筆記具、実技のできる服装(作業服、安全靴、ヘルメット、軍手)

「5 トン未満のクレーン運転業務特別教育」受講申込書

受講月日	平成	年	月	日
------	----	---	---	---

受付番号	受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現住所
	-----	S H	
	-----	S H	
	-----	S H	
	-----	S H	
	-----	S H	

平成 年 月 日

〒

所在地

事業場名

T E L

F A X

(担当者氏名)

一般社団法人 磐田労働基準協会 御中

*個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、申し込みいただいた講習・教育の実施のためにのみ使用いたします。

【申込み先】 一般社団法人 磐田労働基準協会

〒438-0086 磐田市見付2970-5

TEL : 0538-32-2638 FAX : 0538-37-3977